

ライフコーポレーショングループ人権方針

ライフコーポレーショングループは、『志の高い信頼の経営』を通じて持続可能で豊かな社会の実現に貢献する』との経営理念のもと、『お客様からも社会からも従業員からも信頼される日本一のスーパーマーケット』を目指しています。この信頼関係の構築には、当社グループにかかわる全ての人の人格、個性、多様性を尊重し、一人一人の人権と個人の尊厳を大切にすることが重要であると考え、この方針を定めます。

1. 基本的な考え方

私たちは、当社グループの経営理念に基づき、全ての事業活動における人権尊重の重要性を認識しています。私たちは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、国連「国際人権章典」、国際労働機関（ILO）「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」などの、人権に関する国際規範を支持、尊重し、事業運営を行います。

2. 適用範囲

私たちは、当社グループの全ての役員と従業員に対して、この方針を適用します。また、私たちのビジネスパートナーの皆様にも、この方針を支持していただくよう働きかけていきます。

3. 人権に関する重点テーマ

私たちは、地域密着のスーパーマーケット事業を中心としたグループとして、以下のテーマへの取り組みが人権尊重の観点から特に重要であると考えています。

(1) 多様性の尊重、差別の排除

異なる文化や考え方、性別・年齢など個々人の多様性を尊重し、あらゆる差別を排除します。

(2) 適切な労働環境

安全・衛生基準が満たされ、不当な労働やハラスメントのない、心身ともに健康で安心して働ける職場環境をつくります。

4. 人権デューディリジェンス

私たちは、人権デューディリジェンスの仕組みを構築し、事業活動による人権に対する負の影響及びそのリスクを把握するとともに、その防止と軽減に努めます。

5. 対話・協議

私たちは、関連するステークホルダーの皆様との対話と協議を通じて、人権尊重の取り組みの向上を図ります。

6. 教育

私たちは、当社グループの全ての役員と従業員に対して、この方針が正しく理解され、実践されるように、適切な教育を行います。

7. 救済

私たちは、当社グループの事業活動が人権に対する負の影響を引き起こしたことや、これに関与していることが判明した場合、関連するステークホルダーの皆様と対話、協議し、適切な手続を通じてその救済に取り組みます。

8. 責任者

私たちは、代表取締役社長執行役員をこの方針の実施責任者とし、人権尊重の取り組みを推進いたします。